

各都道府県総務部長
(各都道府県財政担当課、市町村担当課、
都道府県立病院担当課扱い)
各指定都市財政担当局長
(各指定都市財政担当課、市立病院担当課扱い) } 殿
関係一部事務組合管理者
(都道府県・指定都市が加入するもの)
関係広域連合の長
(都道府県・指定都市が加入するもの)

総務省自治財政局準公営企業室長

(公 印 省 略)

医療情報化支援基金における追加補助に関するお知らせについて

マイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認」の導入に向けては、「公立病院におけるマイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認」の導入に向けた積極的な対応について」(令和2年9月30日付け総行住第163号・総財準第153号総務省自治行政局住民制度課長・自治財政局準公営企業室長通知)において、導入促進についてお願いしているところですが、今般、厚生労働省から別添のとおり、新型コロナウイルス感染症による医療機関・薬局の経営状況への影響が及ぶ中、多くの医療機関・薬局で「オンライン資格確認」を導入していただくため、医療機関・薬局に対する追加補助を行うこととした旨の通知がありましたのでお知らせします。

なお、追加補助については期間限定でありますので、公立病院におけるマイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認」の早期導入に向けて、引き続きご協力頂きますようお願い申し上げます。

各都道府県担当課におかれては、関係部局並びに貴都道府県内の市町村(指定都市除く。)、企業団及び関係一部事務組合等、関係者に対して速やかに周知いただくようお願いいたします。